

「(仮) かまくら食と健康プラン」の概要

1 計画の概要



鎌倉市健康づくり計画（平成 28 年度～令和 7 年度）

健康増進法第 8 条第 2 項に規定する市町村健康増進計画であり、国の定める「健康日本 21（第 3 次）」「かながわ健康プラン 21（第 3 次）」に即した計画。「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目指し、「誰一人取り残さない健康づくりの展開」「より実効性をもつ取組」を推進。



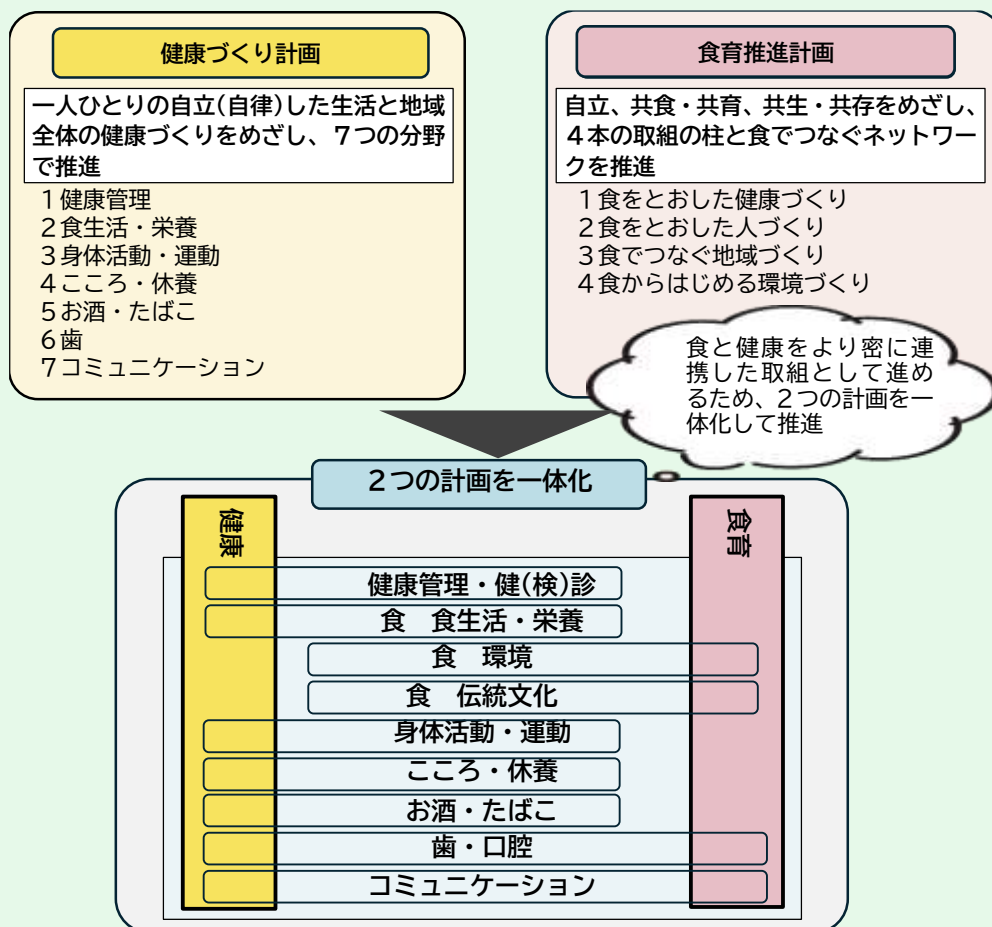
鎌倉食育推進計画（第 3 期：平成 31 年度～令和 7 年度）

食育基本法第 18 条第 1 項に規定される市町村食育推進計画であり、国の定める「第 4 次食育推進基本計画」「食みらい かながわプラン 2023」に即した計画。国民の心身の健康の増進、豊かな人間形成、食に関する感謝の念と理解等の基本理念のもとに推進。

2 一体的策定の趣旨・計画期間

令和 8（2026）年度を始期とした次期計画（12 か年）の策定にあたり、食と健康は切り離せるものではなく、また地域の健康づくりを推進する一側面として『食育』が果たす役割への期待から健康づくり計画と食育推進計画の二つの計画を一体化し、「(仮) かまくら食と健康プラン（第 4 期食育推進計画・第 2 期健康づくり計画）」とすることとした。

これまで個別に推進してきた両計画を連携させることによって相乗効果を生み出しながら、市民一人ひとりの食育を進め、健康づくりを支援していく。



本計画は令和 8（2026）年度から令和 19（2037）年度までの 12 か年計画とし、令和 13（2031）年度に中間評価を行い、目標、取組等の見直しを行う。

3 現計画の主な評価

○健康づくり計画

指標	ライフ ステージ等	ベース (平成 26 年)	現状値 (令和 3 年)	目標値 (令和 7 年)	目標達成○ 改善傾向○ 維持△±5% 悪化× 評価困難ー
(平均寿命)-(健康寿命)	男性	1.67 年	1.62 年	平均寿命と健康寿命の差の縮小	△
	女性	3.78 年	3.38 年	平均寿命と健康寿命の差の縮小	○

○食育推進計画

和食や行事に合わせた食事や食事のマナー(箸使い、食べ方)等を知っている人の割合	青年期	61.2%	53.4%	70%	×
---	-----	-------	-------	-----	---

4 施策の体系図

「健やかで心豊かに暮らせるまち」をめざし、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を大目標に、3つの基本目標を掲げ、分野別/ライフステージ別(重点分野を設定)に施策を展開する。

一人ひとりの自立(自律)した生活と地域全体の健康づくり【基本目標1】

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり【基本目標2】

健やかな心身と豊かな環境を育む食育の推進【基本目標3】

	分野別		ライフステージ別 ★重点分野				
	健康	食育	子どもⅠ	子どもⅡ	青年期	壮年期	高年期
1 健康管理・健診	●				★	★	
2-1 食 食生活・栄養	●	●	★		★		
2-2 食 環境		●				★	
2-3 食 伝統文化		●		★			★
3 身体活動・運動	●		★			★	
4 こころ・休養	●			★		★	
5 お酒・たばこ	●					★	
6 歯・口腔	●	●	★				★
7 コミュニケーション	●	●		★			★

子どもⅠ：0～12歳 子どもⅡ：13～19歳 青年期：20～39歳 壮年期：40～64歳 高年期：65歳以上

5 策定のポイント

- 2つの計画の一体化に伴い、施策の体系も一体的に整理。社会潮流や市の現状・課題を踏まえ、分野別とライフステージ別の両面から整理した。
- 分野別では、それぞれの目標を設定するとともに、本市の現状の分析と課題を視覚的にわかりやすく掲載し、それに関する行政の取組を目的別に整理、計画の進捗評価ができるよう、評価指標と目標値を掲載。分野ごとに関連するコラムを多数掲載し、市民へ情報提供するとともに、関心度が高まるように構成している。
- ライフステージ別では、ライフステージごとの目標、分野別の行動目標(一人ひとりができること)を掲載し、自身の年齢に合わせて行動を後押しするように構成している。

6 今後のスケジュール

令和7年9月：教育福祉常任委員会で報告
令和7年10月：パブリックコメント実施
令和7年11月：パブリックコメント結果公表

令和8年2月：計画策定の決裁
令和8年4月：計画施行